

標題 : 「自治労ハラスメントアラートダイヤル」のご案内とチラシデータの送付について
発信番号 : 自治労発2024第1322号
発信日付 : 2024年11月11日
宛先(団体) :
宛先 : 各県本部委員長様
送信者(団体) : 全日本自治団体労働組合
送信者 : 中央執行委員長 石上 千博

連日の取り組みに敬意を表します。

自治労本部では、自治労書記局のハラスメントの啓発と防止をはかるため、「自治労ハラスメントアラートダイヤル」を設置しています。

このダイヤルは、各県本部・単組の役員、書記が、どなたでも無料で利用することが可能な自治労外部の窓口であり、書記局での「困りごと」について、希望に応じて「本部から県本部」、「県本部から単組」に通知する仕組みです。

ハラスメント撲滅を取り組みの柱に掲げる自治労は、一般の団体、企業よりも、ハラスメント防止にむけた責任を負っており、日々の活動拠点となる書記局（組合事務所）こそ率先して、ハラスメント防止に取り組む必要があります。

このたび、11月1日にチラシを更新し、裏面8の項目について、プライバシー保護をより徹底する観点から、このダイヤルで受理した情報は自治労本部担当者のほかに、「自治労本部から県本部に通知する際は県本部責任者に守秘義務の徹底を求める」との説明を追加しております。

あらためて、県本部、単組の書記局に周知いただき、取り組みの強化をお願いいたします。

この件に関するお問い合わせは、総合企画総務局（03-3263-0262、担当：角本）か、総合政治政策局（03-3263-0274、担当：ヤロシュ）までご連絡ください。

添付ファイル :
20241101ハラスメントアラートダイヤルチラシ.pdf